

申告区分チェックシート（申告が必要か確認してみましょう）

いいえ

令和6年1月1日に佐久市に住民登録されていますか？

令和6年1月1日に住民登録のある市町村に確認してください。

はい

収入無し
※遺族・障害年金、失業給付、児童扶養手当などの非課税所得のみの方も含む

主に給与

主に公的年金（遺族・障害年金は除く）

勤務先で年末調整をしていますか？

はい

いいえ

2

公的年金収入額は400万円以下ですか？

はい

いいえ

2

市内に住所がある親族の、税法上の扶養親族になっていますか？

給与以外の副業収入や、複数の会社からの給与収入はありますか？

はい

いいえ

主な給与以外の給与収入（副業等）や給与以外の所得が20万円を超えるますか？

公的年金以外の所得の合計額が20万円以下ですか？

はい

いいえ

2

公的年金収入額は、次の金額以下になりますか？
【65歳未満の方】 年金収入 98万円以下
【65歳以上の方】 年金収入 148万円以下

はい

いいえ

3

日本年金機構へ「公的年金の扶養親族等申告書」を提出しましたか？

はい

いいえ

1

医療費控除・生命保険料控除等の控除の追加がありますか？

はい

いいえ

3

1 市県民税申告が必要です。申告書は郵送等で市税務課へ提出してください。

※収入がない方は収入がない旨を記載して提出してください。

2 確定申告が必要です。申告書はe-Taxまたは郵送で佐久税務署へ提出してください。

※所得控除額が所得金額を上回り、かつ、どの所得からも所得税が源泉徴収されていない場合には市県民税申告となります。

3 申告は不要です。

判定結果

※上記は目安となります。個々の状況により申告書提出が必要な場合があります。

※郵送やe-Taxでの申告が困難な場合は申告会場での対面申告をお受けいたしますが、混雑状況回避のため、可能な方は郵送または電子による申告をお願いします。